

【一関市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。本市教育委員会は、それらを踏まえ、以下のように取り組み、一人一人の「生きる力」を育む特色ある教育の実現を目指します。

(1)個別最適な学び

- ・教師が支援の必要な児童生徒により重点的な指導を行うことで、効果的な指導を行います。
- ・児童生徒一人一人の特性、学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材、学習時間を柔軟に提供・設定します。
- ・児童生徒の興味・関心・キャリア形成の方向性に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行います。
- ・教師が児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身が学習を最適なものとなるよう、自ら調整できる力を育みます。

(2)協働的な学び

- ・探究的な学習や体験活動などを通じ、児童生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する態度を育成します。
- ・様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成します。

2. GIGA第1期の総括

(1)学校全体のICT環境の整備

- ・本市は、令和2年度までに全普通教室に無線LAN環境を整備し、児童生徒1人1台の端末を配布しました。令和3年度には、特別教室や体育館等への無線LAN整備を踏まえ、学習用タブレットを調達し、市内全児童生徒及び教職員が学習用タブレットを使用できる環境を整えました。また、令和3年度及び令和5年度の整備において、電子黒板機能付き大型提示装置を全普通教室に整備し、教職員による授業実施環境の充実化に努めました。

(2)学校教育へのICT活用

- ・共同研修やICT指導員及びサポーターの設置により、授業におけるICT導入率を向上させました。

(3)無線インフラの整備

- ・学習系ネットワークの基盤環境を構築し、児童生徒が外部からのアクセスも円滑に行える環境、端末の持ち帰りが100%可能な環境を整備しました。

(4)デジタルコンテンツの拡充

- ・端末を使って児童生徒が自分の考えをまとめ、クラスメートと考えを共有する授業支援ソフトウェアや、児童生徒一人一人の理解度に合わせて問題を出す AI 型デジタルドリル等、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきました。

(5)課題と改善策

- ① 教員の ICT 活用スキル不足：継続的な研修環境の充実を図ります。
- ② 財政負担の増大：効果的な財源の確保策を模索します。
- ③ 端末の整備については、端末の更新が必要となる時期（5年ごとを予定）に、確実に更新し、児童生徒の学びに空白が生まれないようにします。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用を推進していきます。

(1)教員のスキル向上とサポート体制の充実

- ・教員の ICT 活用指導力向上のために、トレーニングプログラムを継続します。また、ICT 支援員を継続的に配置し、ICT 活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行うなどのサポート体制を整備します。

(2)ICT教育カリキュラムの充実

- ・児童生徒の ICT 活用能力をより高めるため、学習者用デジタル教科書、AI 型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。

(3)1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組んでいきます。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

	評価の指標	現状値(R6)	目標値 (目標年度)
1人1台端末の積極的な活用	ICTに関する研修を受講する教員の割合	100%	100%(R8)
	ICT支援員の配置	100%	100%(R8)
	授業で端末を週3回以上活用している学校の割合	小：100 % 中：92 %	小：100%(R8) 中：100%(R8)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：90 % 中：85 %	100%(R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：76 % 中：78 %	80%(R8)
	教職員と児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100 % 中：57 %	80%(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100 % 中：57 %	80%(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせ	小：85 %	80%(R8)

	て課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	中：42 %	
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ授業への参加・視聴の機会を提供している	市内全小中学校で可能	100%(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している	市内全小中学校で可能	100%(R8)
	特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している	100%	100%(R8)

※項目及び目標値については、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」に記載の「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPIによる